

デジタル活用による野犬対策強化事業に係る遠隔捕獲システムの作製業務委託仕様書

1 業務の名称

デジタル活用による野犬対策強化事業に係る遠隔捕獲システムの作製業務

2 業務の目的

野犬による被害や苦情が多い本県の課題解決に向けて、野犬の捕獲効率の向上を図るため、捕獲檻を使用した遠隔捕獲システムの作製を行う。

作製した成果物については、効果を実証した後、県内の各保健所に配備する。

3 業務の委託期間

契約締結の日の翌日から令和7年（2025年）3月31日（月）まで

4 委託上限額

8,786,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務内容

（1）野犬の遠隔捕獲システムの作製

ア 機能要件

- (ア) 現行の大型檻又は小型檻（※別紙参照）に必要な装置を装着して使用できる
- (イ) 都市部又は郊外での野外使用を主とし、降雨・降雪・暑熱に耐える
- (ロ) 設置場所の移動に際し、装置の着脱や車両への積込・移動が困難でない
- (ハ) 作動にかかる電力を供給するバッテリーを有する
- (ニ) 保健所等にある管理者の端末（パソコン、スマートフォン等）から、システムを操作できる
- (ホ) システムの操作を行う端末については、以下のとおり
 - a 檻1基につき、管理者が現在所持する端末の中から任意に2台以上を選択でき、また、必要に応じ変更できる
 - b 1台の端末から、複数台のシステム（檻）を操作できる
- (ヘ) 檻の内部を動画撮影し、録画できる
- (ヘ) 檻の内部に入った動物を検知し、管理者に通知する
- (ヘ) 檻に犬が入った場合に、自動又は手動（遠隔操作）で扉を閉め、捕獲する
- (ヘ) 犬をおびき寄せるため、檻の内部に時間指定又は手動（遠隔操作）で給餌する
- (ヘ) 装置の檻への着脱を管理者自身が実施でき、清掃・運搬が容易である
- (ヘ) 照明を使用しない、小型、静音性が高いなど、犬に警戒されにくい

イ 必要数

大型檻用：7セット、小型檻用：1セット

ウ 機能の詳細

(ア) 共通事項

a バッテリー

- ・最低3日間はバッテリーを交換せずにシステムを稼働させられること

b カメラ

- ・檻の内部全体を常時動画撮影できること
- ・撮影に照明を使用しないこと
- ・操作端末から保存画像及び中継画像を確認できること（常時送信の必要なし）
- ・同端末から中継画像を任意のタイミング・秒数で録画保存できること
- ・画像の保存先はSDカード又はマイクロSDカードとし、交換可能とすること
- ・檻の内外から動物に侵襲されないこと

c 動物の判別機能

- ・日中、夜間をとおして、動物とそれ以外（例：植物、蜘蛛の巣等）を判別できること
- ・動物と判定した場合、端末に通知し、動画を30秒以上録画保存できること
- ・特に、犬と判定した場合は、端末に通知するとともに、以下檻の扉①自動捕獲に連動させること
- ・動物と判定した場合の端末への通知は、犬と他動物で区別できること

d 檻の扉

- ・檻の扉は、原則的に動物が出入りしても閉じず、以下モードでの作動で閉じること

①自動捕獲モード

檻の内部に犬が入った場合のみ、自動で扉が閉じる

②手動操作モード

捕獲又は管理のため、管理者が端末からの操作で扉を閉じる

- ・上記モードの切替えは、端末からの操作、日時予約のいずれでも行えること
- ・関係する機構が、檻の内部から犬の歯等で容易に破壊されないこと

e 給餌設備

- ・餌を収容した状態で、設備が檻の内外から動物に侵襲されないこと
- ・餌の収容スペースの容量は350cc以上であること
- ・1回に、一般的な粒状のドライフードを350cc以上給餌できること
- ・檻の内部の最奥の位置に給餌できること
- ・餌の収容スペース及び餌の通過部分については、洗浄可能であること
- ・以下の2モードを有し、端末からの操作で切替えができること

①時間指定モード

指定した時間に自動で給餌することができる

②手動給餌モード

管理者が端末からの操作で給餌することができる

(イ) 個別事項

a 大型檻

- ・給餌設備は、檻1基につき2台設置し、それぞれ独立したモード設定ができること

b 小型檻

- ・給餌設備は、檻1基に1台設置すること

エ その他

(7) 撮影画像の保存方法及び容量を示すこと

(イ) 動物とそれ以外の判別、及び犬と犬以外の動物の判別について、機能の概要を示すこと

すこと

(ウ) 1 か月稼働させた場合[※]のランニングコストを示すこと

※1日あたりの稼働目安として、撮影・判別:24時間、動物検知の通知発信:1回、

遠隔操作:映像確認1時間、給餌1回×2台(小型は1台)、閉扉
1回

(エ) 稼働において別にシステムや保守の契約が必要な場合は、その内容・契約料を示すこと

(オ) 操作端末として選択可能な種類(オペレーションシステム等)を示すこと

(カ) 装着時及び保管(運搬)時の形態・サイズ・重量の目安、及び装着方法を示すこと

(2) 打合せ

遠隔捕獲システムの作製に係る打ち合わせは、契約後速やかに行い、必要な機能、開発スケジュール及び成果物の納品時期について定める。

6 成果物

打合せの内容を踏まえて、作製した遠隔捕獲システムを、周南環境保健所に大型檻用4セット、小型檻用1セット、防府保健所に大型檻用1セット、宇部環境保健所に大型檻用1セット、長門環境保健所に大型檻用1セットを納入すること。納入期限については、事前に山口県と協議し承認を受けた上で決定すること。

7 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たっては、山口県と常に密接な連携を図り、企画・作製等の各段階で協議を行うこと。
- (2) 受託者は、本業務の実施に当たっては、関係法令及び条例等を遵守すること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に伴い生じたトラブル等に関しては、自らの責任において、真摯に対応すること。また、対応後速やかに山口県に報告すること。
- (4) 受託者は、成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ。)を山口県に無償で譲渡し、著作人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、受託者の責任に応じて一切を処理すること。
- (5) 契約後に成果物を作製する費用は、山口県環境生活部生活衛生課が負担すること。
- (6) 本業務により提出される成果物については、山口県の取組の一環として公表する可能性があること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項又は本業務の実施に関し疑義が生じた事項については、山口県と受託者が協議の上、解決するものとする。
- (8) 採用された企画の実行にあたっては、山口県と受託者の協議の上で内容を変更することができる。

現状の捕獲設備について

1 大型檻

(1) 大きさ：最小 3m×3m～最大 10m×10m 四方^{*}×高さ 2m

※条件に応じて、壁の枚数を増減して組み立てる仕様

(2) 扉：縦 117 cm×横 109 cm×厚さ 0.9cm

(3) 仕組み：扉を紐で吊り下げ、紐を仕掛けで固定している。仕掛けにつなげたワイヤーを餌皿等につなげることで、餌を食べると仕掛けが作動し、扉が落ちる。



(大型檻：4m×4m) ※扉は木製に変更

(仕掛け部分)

2 小型檻

(1) 大きさ：高さ 70cm×幅 55cm×奥行 105cm

(2) 扉：縦 55 cm×横 54 cm×厚さ 2.5cm

(3) 仕組み：扉を枠に入れ、上にスライドさせて檻上部の仕掛けで固定している。犬が檻の奥まで進むと、床が傾き仕掛けが引かれ扉が落ちる



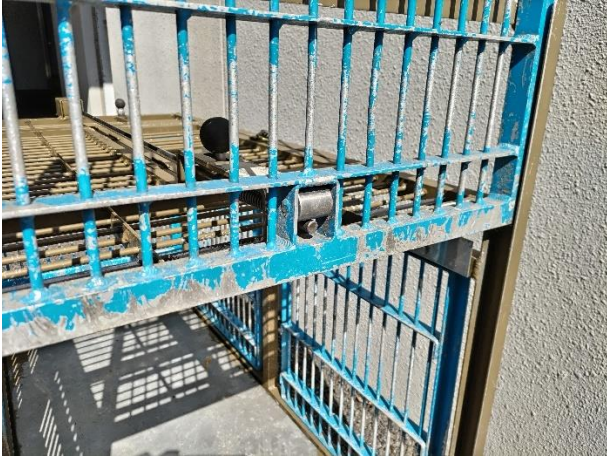
(正面)



(左側面)



(背面)



(扉仕掛け部分)



(裏面)

※実物を見学されたい場合は 11 月 15 日までに周南環境保健所 食品衛生班までお知らせください。

■ 周南健康福祉センター（周南環境保健所）

〒 745-0004 周南市毛利町 2-38

Tel : 0834-33-6426

Fax : 0834-33-6510